

## 長野圏域河川整備計画(犀川)原案 に関する公聴会での意見及び県の考え方

項目	意見内容	対応方針・本文修正内容
本文の修正	第2章3P8の下から2行目及び第3章第1節1P10の上から4行目 計画対象区間に下市場地区を加えて欲しい。	ご意見に沿うように、本文の修正を検討いたします。
計画	本河川整備計画において、4000m <sup>3</sup> /sの流下能力が確保されないことに不満はあるが、治水対策の前進と捉え計画に賛同する。昭和58年の水害から既に27年が経過しており、現在も水害の不安を抱えていることから、第2河川トンネルの早期完成を要望する。	長野圏域河川整備計画(犀川)(原案)は、戦後最大規模の洪水に対する治水対策を実施することとして、策定作業を進めております。早期にこの策定作業を完了させて第2河川トンネル工事を実施したいと考えております。
その他	犀川は国直轄区間と県管理指定区間があり、管理体制が二重構造となっている。また、県区間の発電ダムに関することは、国が許認可を行っている。これらのねじれ現象を解消すべきである。 全国知事会で一級河川に関し、全ての整備や管轄権限を都道府県に移すように要求することになったと報道されている。長野県においてもこの動きを積極的に推進すべきである。	ご意見としてお伺いいたします。